

基礎目標	健全で次世代型の経営体をつくる	第1四半期
------	-----------------	-------

区分	成果指標・KPI	単位	基準値	年度目標値	現在実績値	対前年同期
成果指標	財政力指数	—	0.563	0.570	0.567 (R2)	+0.004
政策1	①財政調整基金残高	億円	8.8	9億円以上	10.4	+1.6
	形式収支計画値・決算値比較	億円	+3.4	±0.5以内	4.0 (R2)	—
	②ふるさと納税額	万円	3,576.8	7,400	514	+55
	町税徴収率	%	92.51	92.90	40.39	+1.28
政策2	①経常収支比率	%	89.0	90.0以内	87.6 (R2)	▲1.4
	②包括連携協定数	件	4	5	5	±0
	③行政手続の電子化数	件	—	—	0	—
	④職員に対する住民満足度の割合	%	79.8	81.0	84.3 (R2)	+4.5
政策3	①地区別戦略策定数	件	—	0	0	—
	②町民活動団体データベース登録数	団体	—	0	0	—

実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
<p>出納整理期間が終了し、令和2年度の決算が固まった。形式収支や財政関連指標など、コロナウィルス感染症の影響を受けた決算となった。</p> <p>1 ①令和2年度末財政調整基金残高は10億4,400万円で、前年度末から1億6,000万円増加している。また、形式収支における計画値と決算値の差は、4億円の開きがあった。コロナ禍での事業執行により、各種事業が縮小したことが大きな要因。</p> <p>②ふるさと納税受領額については514万円で前年同期比55万円の増となっている。なお、前年度実績については、4,185万円の受領額で、これまでの最高額となった。町税徴収率については、6月末で40.39%と、前年同期比で1.28ポイント上昇しており、コロナ禍以前（令和元年度）の状況まで回復してきている。</p> <p>2 ①令和2年度の経常収支比率については87.6%で、前年度から1.4ポイント改善した。前年度と比較して町税や地方消費税交付金、地方交付税等の経常一般財源が増加したことによるものである。</p> <p>②民間の力を活用し、多様な地域づくりを行うための包括連携協定については、現在5件の締結となっている。現在は、新しい連携協定の締結に向け、共同事業の可能性について調整を進めている。</p> <p>③行政手続の電子化については、行政事務合理化委員会において、電子化に先立ち押印廃止の方向性についての検討を行った。</p> <p>④町民アンケートの結果、令和2年度の職員に対する住民満足度が84.3%となった。また、新型コロナウイルスワクチン接種に関し、任期付職員1名を採用。予約から接種までの効率的な体制整備を図った。</p> <p>3 ①地区別戦略策定については、（一社）持続可能な地域社会総合研究所と契約を締結。自治会ごとの人口動態分析や町全体のコミュニティ体制図の作成等を進めている。</p>	<p>1 ①決算に基づく令和2年度財務4表の作成と財務分析を行っていく。また、令和3年度においても、コロナウィルス対策を引き続き実施しながら、財政基盤の安定化に資するため、基金の積み増しを進めていく。また、公共施設等総合管理計画については、長寿命化等個別施設計画との整合性を図りながら、見直しに着手する。</p> <p>②ふるさと納税については、通常のふるさと納税の他、「企業版ふるさと納税」を活用することにより、第3期ましこ未来計画事業の効率的な実施を目指す。また、「ましこラボ」と連携を図り、寄附環境の充実に努めていく。町税については、本年度目標値である徴収率92.9%を達成するため、滞納者に対する催告、財産調査、差押え等のほか、広報紙等による定期的な納税啓発を実施していく。</p> <p>2 ①経常収支比率を改善していくためには、収入のうち経常一般財源を増加させ、支出のうち経常経費を縮減していくことが必要。コロナ禍の状況を機に、各事業の見直しを行いスクラップ&ビルドを進めていく。</p> <p>②現在、連携協定を見据えて調整を図っている事案については、企業の持つノウハウを、今後のまちづくりにどう落とし込んでいけるかを十分検討しながら、移住定住への波及も考慮していきたい。</p> <p>③押印廃止については、国や県のマニュアルを参考に町としての基本的な方針を決定し、10月1日から運用を開始する予定。</p> <p>④職員の研修については、コロナウィルスの状況を見ながらの参加となる。また、専門的知識を必要とする任期付職員については、新規事業導入時など必要に応じ検討をしていく。</p> <p>3 ①地区別戦略に関しては、町民への共有が遅れていることから、事業の内容と地域への浸透を図るため、講演会を8月か9月に開催をしていく。その後、モデル地区選定へと進めていく。</p> <p>②町民活動団体のデータベース化に向けて、各種団体の情報収集を行っていく。</p>

基礎目標	健全で次世代型の経営体をつくる	第2四半期
------	-----------------	-------

区分	成果指標・KPI	単位	基準値	年度目標値	現在実績値	対前年同期
成果指標	財政力指数	—	0.563	0.570	0.562	▲0.005
政策1	①財政調整基金残高	億円	8.8	9億円以上	12.9	+2.5
	形式収支計画値・決算値比較	億円	+3.4	±0.5以内	4.0 (R2)	—
	②ふるさと納税額	万円	3,576.8	7,400	1,104	+151
	町税徴収率	%	92.51	92.90	59.70	+1.27
政策2	①経常収支比率	%	89.0	90.0以内	87.6 (R2)	▲1.4
	②包括連携協定数	件	4	5	6	—
	③行政手続の電子化数	件	—	—	0	—
	④職員に対する住民満足度の割合	%	79.8	81.0	84.3 (R2)	+4.5
政策3	①地区別戦略策定数	件	—	0	0	—
	②町民活動団体データベース登録数	団体	—	0	0	—

実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
<p>○成果指標である財政力指数については令和3年度において0.562となり、全年度から0.005ポイント減少した。コロナ禍により税収の伸びが見込めず、前年度より基準財政収入額が減少したためである。</p> <p>1 ①9月末の財政調整基金残高は12億9,400万で、令和2年度実質収支額からの基金繰入分2億5,000万円の増加となっている。また、財政の健全化を測る実質公債費比率や将来負担比率等の財政指標についても、基金の増加や地方債残高の減少により前年度から好転している。</p> <p>②ふるさと納税受領額については1,104万円で、前年同期より151万円の増、寄附件数は750件で前年度より160件増加している。</p> <p>町税の徴収率については、9月末現在59.7%であり、前年度及び令和元年度の徴収率を上回っている状況。</p> <p>2 ①行政経営の最適化については、迅速な対応が求められたワクチン接種事業において、全庁を挙げた横断的な職員の協力体制により、効率的な運営と接種率の向上が図られた。</p> <p>②包括連携協定については、「持続可能な地域づくり」を実現していくため、(株)良品計画との協定締結にむけて調整を進めた。</p> <p>窓口業務等の民間委託については、ワクチン接種をはじめ定型的な業務について人材派遣を活用し、効率的かつ迅速な運用に努めた。</p> <p>③デジタルガバメントの推進では、町有施設の予約システムの導入について検討を開始した。</p> <p>④職員の育成については、コロナ禍で一部研修の見合わせがあったが、これまでに85人が共同研修を受講した。また、次年度の職員採用1次試験を実施した。(1次合格者9名)</p> <p>3 ①地区別戦略については、9月に予定していた講演会がコロナの影響により10月に延期された。その間、講演会に向けて、益子町内における自治会の状況を把握するため、調査を行う自治会の選定・調整を行った。</p>	<p>1 ①財政力指数については、コロナ禍の影響により県内ほとんどの市町で減少している。今回の減少がすぐに財政運営に影響を及ぼすものではないと考えるが、自主財源など歳入の確保は急務であることから、間もなく開始される新年度予算編成においては、第3期ましこ未来計画に計上している事業の着実な執行と将来負担のバランスを見極めながら、長期的な視点に立った編成とする。</p> <p>②ふるさと納税については、現段階において順調に推移しているが、更なる寄附獲得のため、新しい寄附サイトに登録し、新規寄附者の獲得を図っていく。また、町税については、引き続き滞納者に対する催告や差押え等を実施するほか、広報紙による納税啓発も実施していく。併せて徴収困難案件については、県税事務所と連携しながら対応をしていく。</p> <p>2 ①事務事業の見直しについては、コロナ禍における事業の状況を振り返り、改めて各種事業の必要性について検証を行っていく。</p> <p>②良品計画との包括連携協定については、環境負荷対策をはじめ、第3期ましこ未来計画事業においてさまざまな連携が考えられるため、今後は、協定に対する職員の共通認識を図るとともに、民間のノウハウを有効的に活用できる連携事業を協議していく。</p> <p>③デジタルガバメントの推進については、国においてデジタル庁が設置され、デジタル社会の形成に向けた取組みが本格的に開始されるため、町としてのデジタル化の方向性や職員の意識改革、取組みを進めるデジタル人材の確保などを検討していく必要がある。</p> <p>④職員の育成については、引き続き各種研修による自己研鑽を促すとともに、適正な定数管理や、透明性のある人事評価の実施により、業務意欲の向上を図っていく。</p> <p>3 ①地区別戦略については、コロナの影響により進捗が遅れている状況。戦略策定には、地域住民の理解が必要であるため、10/28の講演会を機に、戦略策定の目的と必要性を浸透させていきたい。</p>

基礎目標	健全で次世代型の経営体をつくる	第3四半期
------	-----------------	-------

区分	成果指標・KPI	単位	基準値	年度目標値	現在実績値	対前年同期
成果指標	財政力指数	—	0.563	0.570	0.562	▲0.005
政策1	①財政調整基金残高	億円	8.8	9億円以上	12.9	+2.5
	形式収支計画値・決算値比較	億円	+3.4	±0.5以内	4.0(R2)	—
	②ふるさと納税額	万円	3,576.8	7,400	2,539	+202
	町税徴収率	%	92.51	92.90	78.93	+0.61
政策2	①経常収支比率	%	89.0	90.0以内	87.6(R2)	▲1.4
	②包括連携協定数	件	4	5	7	+1
	③行政手続の電子化数	件	—	—	0	—
	④職員に対する住民満足度の割合	%	79.8	81.0	84.3(R2)	+4.5
政策3	①地区別戦略策定数	件	—	0	0	—
	②町民活動団体データベース登録数	団体	—	0	0	—

実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
<p>○令和3年度も9か月を経過し、町の財政運営に関しては、新型コロナウイルスの影響により前年度と同様の傾向が続いている。</p> <p>1 ①財政調整基金については令和3年度12月補正予算まで、地方創生臨時交付金等財源の有効活用を図ったことにより、財源調整としての繰入れをせずに済んでいる状況。</p> <p>②ふるさと納税受領額については、2,539万円で、前年同期より202万円の増、寄附件数は1,722件で253件増加している。11月には、ましこラボや三越伊勢丹のサイトも立ち上がり、寄附環境の充実が図られた。</p> <p>町税徴収率については、12月末現在78.93%で前年同期比0.61ポイントのプラスとなっている。コロナの影響により前年度から繰越となった徴収猶予分についても順調に収納されている。</p> <p>2 ①コロナ禍において国の補正予算の成立により、地方交付税や地方創生臨時交付金が追加配分となった。このことにより、KPIである経常収支比率の改善につながる事が期待できるところである。</p> <p>②民間力の活用については、10/15（株）無印良品と包括連携協定を締結。11/13には、協定に基づき、町民等を対象とした基調講演やパネルディスカッションを開催し、現在、ごみ削減のための計画検討に向けた調査や打合せを進めている。</p> <p>③行政手続の電子化については、DXを推進していくための体制についての考察を開始した。</p> <p>④町民から求められる職員の人材育成については、引き続き共同研修や町単独研修に67名の職員を参加させた。また、職員採用に関しては、第2次試験の結果、6名の採用を決定した。</p> <p>3 ①地区別戦略については、益子町の戦略の方向性を見出すため、サヤド自治会において地域コミュニティの現状ヒアリングを実施、そのうえで戦略に関する講演会を開催し、その内容について動画とともにHPで公開した。また、12月の自治会長会議においても、地区別戦略策定の目的や意義について改めて説明を行った。</p>	<p>1 ①財政調整基金については、順調に積み増しができているが、県内市町と比較するとまだ低い状況である。コロナ禍における突発的な支出や次年度以降の予算編成に備え、更なる積立てを図りたい（令和2年度末残高は県内21位、住人一人当たりの残高は12位）。</p> <p>また、公共施設等総合管理計画については、現在見直しを行っているところであり、策定済みの個別施設の長寿命化計画を反映させながら、公共施設の管理方針を定めていく。</p> <p>②ふるさと納税については、12月が経過し一つの区切りとなる。4つの寄附サイトごとに寄附者層が異なることから、利用者のニーズをとらえた返礼品のすみ分けなどにより、第4四半期における寄附獲得を目指す。</p> <p>町税については、2月から申告納税相談が始まるので、滞納者に対する還付金の差押え等を行っていく。また、新たな滞納を発生させないように、広報紙を活用した納税啓発を行うほか、滞納者の財産や生活状況の継続的な把握に努めていく。</p> <p>2 ①事務事業の在り方については、今後も各担当課において不断の見直しを実施していくこととし、令和4年度に向けては、選択と集中による効率的な予算編成に努めていく。</p> <p>②包括連携に基づく事業については、今後さまざまな分野での連携の可能性について検討を行い、より幅広い事業への取組みを模索していく。</p> <p>③行政手続の電子化については、マイナンバーカードの推進を図りながら、町民サービスの向上を図るため住民票などのコンビニ交付についても検討していく。</p> <p>④職員の能力向上については、引き続き適正な定員管理に努め、各職員が積極的に研修を受けられる職場環境づくりを進めていく。</p> <p>3 ①地区別戦略の策定にあたっては、益子町の実情にあった戦略としていく必要があることから、必要に応じて地域コミュニティに関するヒアリング等を行い、町と地域の関連性を明確にしながら、推進体制づくりを進めていく。</p>

基礎目標	健全で次世代型の経営体をつくる	第4四半期
------	-----------------	-------

区分	成果指標・KPI	単位	基準値	年度目標値	現在実績値	対前年同期
成果指標	財政力指数	—	0.563	0.570	0.562	▲0.005
政策1	①財政調整基金残高	億円	8.8	9億円以上	13.8	+3.4
	形式収支計画値・決算値比較	億円	+3.4	±0.5以内	4.0(R2)	—
	②ふるさと納税額	万円	3,576.8	7,400	5,041.8	+856.6
	町税徴収率	%	92.51	92.90	90.40	+0.34
政策2	①経常収支比率	%	89.0	90.0以内	87.6(R2)	▲1.4
	②包括連携協定数	件	4	5	7	+1
	③行政手続の電子化数	件	—	—	1	+1
	④職員に対する住民満足度の割合	%	79.8	81.0	84.3(R2)	+4.5
政策3	①地区別戦略策定数	件	—	0	0	—
	②町民活動団体データベース登録数	団体	—	0	0	—

実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
<p>1 ①財政調整基金残高は、13億8千万円で年度目標を4億8千万円上回った。コロナ禍による事業の縮小、中止及び地方創生臨時交付金等財源の有効な活用による。</p> <p>②ふるさと納税受領額については、5,041万8千円で年度目標を達成できなかったが前年度を856万6千円上回った。寄付件数でも、2,958件で前年度を324件上回った。ふるさと納税サイトを4サイトに増やしたことが増額の要因と考える。</p> <p>町税徴収率については、3月末現在90.40%で前年度比較では0.34ポイント増である。現年課税分、滞納繰越分ともに徴収率は向上したが第3四半期より伸び率は鈍化している。</p> <p>2 ①令和3年度の歳入、歳出の状況によって経常収支比率の改善が見込まれる。また、行政評価重点事務事業のヒアリングを実施した。</p> <p>②民間の力の活用については、1社と包括連携協定の締結に向けた打合せ及び各課意見徴収等を行う。締結は令和4年度当初の予定。</p> <p>人材派遣の活用において、令和4年度も一部業務に派遣職員を配置する方針を決定し、事業者と打合せを行う。</p> <p>③行政手続の電子化については、図書貸し出しのオンライン「ましこの図書室」を開設。貸し出しの予約、期間延長が可能になった。</p> <p>施設予約システム、コンビニでの証明書発行について令和4年度として予算化した。</p> <p>④職員の育成については、令和3年度の人事評価を確定した。その評価結果を各評価者から職員各自へ面談を通じてフィードバックし、目標達成状況、次年度に向けての指導等を行った。</p> <p>3 ①地区別戦略については、小泉本田・山根両自治会で事前調査のためのヒアリングの実施及び町職員の意識醸成のため、関係課職員の研修会及び意見交換会を実施した。また、今年度の事業実施結果の取りまとめとして報告書を作成した。</p> <p>②町民団体やボランティア団体の情報の収集を行った。</p>	<p>1 ①財政調整基金については、順調に積み増しができているが、今後は、役場周辺土地地区画整理事業等の大型事業も控えていることから、地方債の運用も含めて基金の適正管理に努めなければならない。</p> <p>②ふるさと納税については、多くの市町村が実施しており寄付者の注目する魅力的な返礼品が増収に不可欠である。コロナ禍によりイチゴ狩り等の体験型返礼品は低調であったが、サイト業者と連携し、新たな返礼品のメニューや頒布方式により寄付額が増加したとも考えられるので次年度も返礼品メニューの充実を中心に目標達成を目指したい。</p> <p>町税徴収率については、年度目標値92.9%の達成を目指し、滞納者への積極的な督促、更には滞納整理を行うことにより税負担の公平性確保を図る。</p> <p>2 ①事務事業のヒアリングでは、3年度の振返りを行い、4年度の見込みについても確認をして事業の効率的な運営と予算執行に努める。</p> <p>②包括連携事業においては、連携協定数が7件になり、今後、町及び連携先と双方のニーズを検討しながら事業等実施を図る。</p> <p>③4年度予算化ができた事業もあるがコストと利便性の課題もあり、更なる検討が必要。また、DX推進については、4年度から実施する。</p> <p>④人事評価制度に対する疑問点等に対処しつつ、評価基準への理解等を促し、この制度による効果的な人材育成を継続する。</p> <p>3 ①地区別戦略の策定については、自治会への現地調査や自治会長会議等によりその意義について少しずつではあるが浸透を図ることができたので、今後も説明の機会を確保し、町民の意識醸成を図りたい。同様に、この事業に対して町職員も共通認識がとれる体制づくりを進めていく。</p> <p>②町民活動団体登録制度を作成し、各団体へ周知を行う。</p>

第3期ましこ未来計画推進シート

R3(2021)

シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	企画課			
基礎目標	5 健全で次世代型の経営体をつくる	政策	将来負担の予測と対策手法の準備			
施策	必要経費を高い精度で予測する	進捗状況	90%			
関連する優先目標	—	関連するSDGs	—			
KPI	財政調整基金残高	本年度目標値	9億円以上	現状値	13.8	億円
KPI	形式収支計画値・決算値比較	本年度目標値	±5,000万円以内	現状値	4.0(R2)	億円
KPI		本年度目標値		現状値		
		①年間計画(スケジュール・工程)		②実施内容・実績・成果		
主な取組内容	4月			①旧年度から新年度へ基金の移行処理を行った。財政調整基金は10億4千4百万円となった。 ②総合管理計画の見直しに向けての施設数の洗い出し(74施設)		
	5月	①令和2年度実質収支に関する調書の作成、剰余金の処分 ①基金の確実かつ有利な運用の検討及び実施 ①統一的な基準による財務書類の作成 ・令和2年度仕訳の点検 ・令和3年度仕訳の実施		①令和2年度決算に基づく財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)作成に向けて令和2年度に仕訳けられた伝票の点検を行った。 ②総合管理計画見直しの入札に向けての仕様書作成及び業者選定		
	6月	②公共施設等総合管理計画見直し作業 ③財政状況(令和2年度下半期)公表		①令和2年度実質収支に関する調書の作成、剰余金の処分を行い決算値を確定した。 ①財務書類作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳けた。 ②総合管理計画見直しに向けての仕様書作成及び業者選定 ③令和2年度下半期の財政状況を広報ましこに掲載し公表した。		
	7月			①基金の繰入時期等を見極め、今後も必要に応じ譲渡性定期預金等有利な運用を図っていく。 ①令和2年度に仕訳した伝票の点検を行った。 ②業者選定を入札により決定した。		
	8月	①基金の確実かつ有利な運用 ①統一的な基準による財務書類の作成及び公表 ・令和2年度一般財務書類作成及び議会報告 ・令和3年度仕訳の実施		①令和2年度一般財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、決算審査及び全員協議会において説明した。 ②落札業者と実施計画書に基づき打合せを実施した。		
	9月	②公共施設等総合管理計画見直し作業		①令和2年度全体財務書類作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳した。 ①次期において財政計画後期計画(令和3年度～7年度)の事業費推計の検証のための作業を行う。 ②打合せをもとに各課へ施設状況シートの入力依頼を发出了した。		
	10月	①財政計画精査 ・次年度及び令和7年度までの継続的事業の修正確認 ・次年度及び令和7年度までの新規事業の把握 ・事業費推計の精査		①財政計画後期計画(令和3年度～7年度)の事業費推計の見直しを行った。		
	11月	①統一的な基準による財務書類の作成 ・令和2年度全体財務書類作成 ・令和2年度財務書類に基づき、予算編成への活用を図る。		①全体財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成した。		
	12月	②公共施設等総合管理計画見直し作業 ③財政状況(令和3年度上半期)公表		②公共施設等総合管理計画の見直しに関し、原案について委託業者と2回目の打合せを行った。 ③令和3年度上半期の財政状況を広報ましこに掲載し公表した。		
	1月			①令和4年度当初予算の査定を行った。		
	2月	①統一的な基準による財務書類の作成 ・令和4年度当初予算の調製 ・令和3年度仕訳の実施		①令和4年度当初予算の編成を行い、記者発表を行った。		
	3月	②公共施設等総合管理計画見直し作業		①令和4年度当初予算の説明資料「ましこの予算」を作成し、公表した。 ①連結団体のうち中部環境からの財務書類が未提出のため、一般と全体財務書類の公表を行った。 ②公共施設等総合管理計画を改訂し、HPに掲載した。 ③令和4年度当初予算を広報ましこ(4月号)に掲載し、公表した。		

シート2【 四半期検証シート 】

	<p style="text-align: center;">③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等</p>
<p style="text-align: center;">第1 四半期</p>	<p>①令和3年度の仕訳作業は順調に進んでいる。 令和2年度については、仕訳伝票の点検を行った。</p> <p>①今期は新規の譲渡性定期預金への移行は無かったが、次期移行も基金の繰入時期等を見極め、必要に応じ譲渡性定期預金等有利な運用を図っていく。</p> <p>①次期において、令和2年度の伝票の点検作業を終了し、統一的な基準による財務書類(一般財務書類、全体財務書類)の作成作業を実施し、決算等の分析を行う。</p> <p>①令和2年度実質収支に関する調書を作成、令和3年度への繰越額について確定し、次期補正予算にて計上する。</p> <p>②既存の計画より3施設増え、個別計画も策定した施設もあるため、見直しを行う。</p>
<p style="text-align: center;">第2 四半期</p>	<p>①今期は新規の譲渡性定期預金への移行は無かったが、次期移行も基金の繰入時期等を見極め、必要に応じ譲渡性定期預金等有利な運用を図っていく。</p> <p>①令和3年度の仕訳作業は順調に進んでいる。 令和2年度一般財務書類については、8月に作成し決算審査及び全員協議会において説明した。</p> <p>①次期において、令和2年度年度全体財務書類、連結財務書類の作成作業を行う。公表については連結財務書類作成後行う。</p> <p>②業者との打ち合わせの中で、策定済みの個別計画や立地適正化計画を取り組む必要があり、各施設担当課との調整が必要となっていく。特に立地適正化計画については、令和4年度に計画策定予定であり、本年度改訂予定の公共施設等総合管理計画との齟齬が生じないよう連携し進めていく必要がある。</p>
<p style="text-align: center;">第3 四半期</p>	<p>①財政計画後期計画(令和3年度～7年度)の継続事業や新規事業の見直しを実施するとともに進捗状況の確認を行った。 次期において、見直しの時に含まれていなかった事業(R4当初予算計上事業)について再度精査し、改めて計画の見直しを行う。</p> <p>①令和2年度の全体財務書類の作成を行った。 次期において、令和2年度連結財務書類の作成作業を行い、その後公表を行う。</p> <p>②今後、計画に位置づけられた公共施設について、各所管課における管理運営の方向性を取りまとめながら、町の方針を決めていく。</p>
<p style="text-align: center;">総括 (第4 四半期 含)</p>	<p>①財政調整基金残高については、令和3年度末見込みでは約13億8千万円であり、目標値の9億円を大きく上回っている。原因については、新型コロナウイルスによる事業の中止や縮小等が考えられるが、今後は図書館建設や役場周辺土地区画整理事業等の大型事業も控えていることから、地方債の運用も含めて基金の適正管理に努めていく。</p> <p>形式収支計画値・決算値比較についても、新型コロナウイルスによる影響等も考慮し、必要に応じ財政計画の見直しを行っていく。</p> <p>②新たな施設削減目標に向けて、各所管課と調整し、施設削減を進めていく。</p>

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての次年度以降への方針・改善点
<p>総括</p>	<p>①継続性について このまま継続○ 改善・見直し 廃止・終了</p> <p>②意見・提言 ・財政調整基金残高は目標値の9億円を大きく上回っている。今後大型事業も控えていることから、適正管理に努めてください。</p>	<p>財政調整基金残高については、今後の大型事業を見据えて適正管理に努めていきたい。</p>

第3期ましこ未来計画推進シート

R3(2021)

シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	企画課			
基礎目標	5 健全で次世代型の経営体をつくる		政策	将来負担の予測と対策手法の準備		
施策	財源の獲得手段を多様化する		進捗状況	100%		
関連する優先目標	—		関連するSDGs	—		
KPI	ふるさと納税額	本年度目標値	7,400	現状値	5,142	万円
KPI	町税徴収率	本年度目標値	92.9	現状値	90.4	%
KPI		本年度目標値		現状値		
①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果			
主な取組内容	4月		①ふるさと納税 4月実績 132件:1,940,000円 ②財産貸付収入 588,000円			
	5月	①ふるさと納税(個人版)運営	①ふるさと納税 5月実績 121件:1,490,000円 ②財産貸付収入 60,000円 基金利子 1,214円			
	6月	①企業版ふるさと納税の募集体制の整備、寄付を募るプロジェクトの検討 ②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 6月実績 134件:1,710,000円 第1四半期対前年度比 85件増 547,759円増 ①町HPに企業版ふるさと納税の募集記事を掲載、寄附を募るプロジェクトについて各課に募集開始 ②財産貸付収入 60,000円 基金利子 36,085円 ※財産収入の第1四半期累計額(745,299円) 土地・建物貸付料708,000円、基金利子37,299円			
	7月		①ふるさと納税 7月実績 131件:1,630,000円 ②財産貸付収入 4,865,006円 基金利子 16,450円			
	8月	①ふるさと納税(個人版)運営 ①企業版ふるさと納税の寄付を募るプロジェクトの検討・寄附の募集	①ふるさと納税 8月実績 98件:2,440,000円 ②財産貸付収入 60,000円 基金利子 2,750円 不動産売払収入 502,195円			
	9月	②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 9月実績 134件:1,830,000円 第2四半期対前年度比 75件増 970,082円増 ②財産貸付収入 60,000円 ※財産収入の上半期累計額(6,251,700円) 土地売払い 502,195円 土地・建物貸付料5,693,006円、基金利子56,499円			
	10月		①ふるさと納税 10月実績 182件:2,630,000円 ②財産貸付収入 5,388,000円 基金利子 20円			
	11月	①ふるさと納税(個人版)運営 ①企業版ふるさと納税の寄付を募るプロジェクトの検討・寄附の募集	①ふるさと納税 11月実績 264件:3,862,000円 ②財産貸付収入 366,673円 基金利子 805円 不動産売払い収入 926,988円			
	12月	②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 12月実績 526件:7,861,000円 ②財産貸付収入 576,384円 ※財産収入の第3四半期累計額(13,510,570円) 不動産売払い収入 1,429,183円 土地・建物貸付料12,024,063円、基金利子57,324円			
	1月		①ふるさと納税 1月実績 1,029件:21,570,000円 ②財産貸付収入 5,562,950円 基金利子 160円			
	2月	①ふるさと納税(個人版)運営 ①企業版ふるさと納税の寄付を募るプロジェクトの検討・寄附の募集	①ふるさと納税 2月実績 132件:2,440,000円 ②財産貸付収入 60,000円 基金利子 2,851円 不動産売払い収入 408,9478円			
	3月	②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 3月実績 75件:1,015,000円 ①企業版ふるさと納税 3月実績 1件:1,000,000円 ②財産貸付収入 60,000円 基金利子 10,000円 不動産売払い収入 187,405円			

シート2【 四半期検証シート 】

	<p style="text-align: center;">③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等</p>
<p style="text-align: center;">第1 四半期</p>	<p>①ふるさと納税事業の有効性は、益子町の財源確保に留まらず、町内の返礼品事業者自身のPRにつながるうえ、体験型返礼品(農作物収穫体験、ゴルフ、宿泊)による町への交流人口の増加も図られるため有益な事業と考えている。しかしながら、タケノコ掘りやいちご狩り等の交流体験は都市部の緊急事態宣言等のため来場見込みの見通しが立たないため商品の発送のみとなっている状況。そうした中、昨年度初めて4,000万円台の寄付額を達成したことや、本年度においても前年度同期対比が微増しているため、今後もコロナの影響を払拭できるような運営に努めていく。</p> <p>①企業版ふるさと納税については、R3年3月の地域再生計画の認定により「第3期ましこ未来計画」に基づく事業全般について寄附の受入が可能になったが、第1四半期では町HPへの記事掲載と募集チラシの作成までに留まった。次期四半期では、当初予定していたランドスケープ計画推進関連事業や花のまちづくり事業について寄附募集に向けた記事作成を進めていくとともに、新たに寄附を募るに適した事業について、担当課と連携し、寄附につながるプロジェクトとして磨き上げていく。</p> <p>②財産の売払いについては1件の相談があった。</p>
<p style="text-align: center;">第2 四半期</p>	<p>①9月末時点での寄付金額は昨年と同時期に比して増加している。通常であれば年末の12月にかけて寄付額は増加していくものと予測されるが、コロナ禍での景気低迷がどの程度影響していくのか不透明な部分がある。また、協力事業者数については大きな変動がないが、品数としては微増している状況である。</p> <p>②財産の売払いについては3件(法定外公共物2件、普通財産1件)あった。</p>
<p style="text-align: center;">第3 四半期</p>	<p>①今期の実績は昨年より若干の増加傾向である。年末の申し込み分の集計は1月分に反映されるが、年度目標額達成には厳しい状況である。コロナ禍による社会情勢のなか全体的な寄附行為が流動的な状況であると考えられる。</p> <p>②財産の売払いについては2件(法定外公共物1件、普通財産1件)あった。</p>
<p style="text-align: center;">総括 (第4 四半期 含)</p>	<p>①令和3年度のふるさと納税寄付額は50,418,000円であった。目標額の7,400万円は残念ながら達成出来なかったが、昨年度に比し8,565,841円の増収、寄附件数では324件の増加となった。令和3年度11月より三越伊勢丹、ましこラボのサイトと契約し4サイト体制で行ったことが増額の要因と考える。サイトからの寄付金送金や利用料支払い、寄付者管理などの業務が増加し煩雑さが増したが同じ職員体制で運営をした。多くの市町村がふるさと納税を実施しているため、寄付者の目に止まる魅力的な返礼品が増収には不可欠と考える。コロナ禍によりいちご狩りの返礼品は復帰していないが、サイト業者と連携しあらたな返礼品のメニューや頒布方式により寄附額を押し上げる結果となったと考えられるので、次年度も新たな品種の返礼品の確保や募集方法に努め、目標達成を目指していきたい。</p> <p>①企業版ふるさと納税については、「農業の推進事業」を充当先事業に希望する寄附が1件あった。今後も適宜、寄附を募るプロジェクトの検討・寄附の募集を進めていく。</p> <p>②財産の売払いについては2件(法定外公共物2件)あった。</p>

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての次年度以降への方針・改善点
<p>総括</p>	<p>①継続性について このまま継続 改善・見直し○ 廃止・終了</p> <p>②意見・提言 ・ふるさと納税は貴重な財源であり、これからもあらゆる施策を行い、目標を達成してください。(改善:KPI達成するための施策検討実施)</p>	<p>③点検・検証および改善点等並びに④外部検証委員会の意見・提言に基づき、次年度以降も寄付額増加に向けた取組を一部改善のうえ実施していく。</p>

第3期ましこ未来計画推進シート

R3(2021)

シート1【 計画・実施状況シート 】		課局名	税務課			
基礎目標	5 健全で次世代型の経営体をつくる	政策	将来負担の予測と対策手法の準備			
施策	財源の獲得手段を多様化する	進捗状況	100%			
関連する優先目標	—	関連するSDGs	—			
KPI	ふるさと納税額	本年度目標値	7,400	現状値	5042	万円
KPI	町税徴収率	本年度目標値	92.9	現状値	92.8	%
KPI		本年度目標値		現状値		
		①年間計画(スケジュール・工程)		②実施内容・実績・成果		
主な取組内容	4月	財産調査、現地調査随時実施(通年)	・財産調査、現地調査実施(通年) ・滞繰分の催告書及び滞納処分処理(通年) ・令和2年度滞納繰越分、不納欠損及び令和3年度に移行処理[令和2年度滞納額145,378,727円、不納欠損額15,471,423円、令和3年度への移行額129,907,304円]			
	5月	・固定資産税、軽自動車税納税通知書発送 納期限[第1期] 5/31 ・一斉財産調査の実施	・一斉財産調査の実施[100件分:9金融機関、17保険会社に照会] ・徴収率 16.08%[5月末現在:現滞計]			
	6月	・町県民税納税通知書発送 納期限[第1期] 6/30 ・固定資産税[第1期]、軽自動車税の督促状発布	・令和2年度現年分不納欠損及び令和3年度に移行処理[令和2年度滞納額58,288,287円、不納欠損額565,332円、令和3年度への移行額57,722,955円] ・固定資産税[第1期]、軽自動車税の督促状発布(6/18) ・徴収率 40.39%[6月末現在:現滞計]			
	7月	・一斉財産調査の実施 ・町県民税[1期]の督促状発布	・一斉財産調査の実施[100件分:9金融機関、17保険会社に照会] ・町県民税[第1期]の督促状発布(7/20) ・徴収率 46.11%[7月末現在:現滞計]			
	8月	・固定資産税 納期限[第2期] 8/2 ・町県民税 納期限[第2期] 8/31 ・固定資産税[2期]の督促状発布	・固定資産税[第2期]の督促状発布(8/20) ・徴収率 55.52%[8月末現在:現滞計]			
	9月	・一斉財産調査の実施 ・町県民税[2期]の督促状発布 ・一斉催告書の発布 ・広報紙による納税啓発	・軽自動車税、固定資産税第1.2期、町県民税(普徴)第1期、町県民税(特徴)の現年度分滞納者に対する催告書発布 ・町県民税[第2期]の督促状発布(9/17) ・一斉財産調査の実施[100件分:9金融機関、17保険会社に照会] ・広報ましこ9月号へ滞納対策に関する啓発記事掲載 ・徴収率 59.70%[9月末現在:現滞計]			
	10月	・滞納者及び未申告者に対する臨戸訪問[10月～12月]	・徴収率 62.49%[10月末現在:現滞計]			
	11月	・固定資産税 納期限[第3期] 11/1 ・町県民税 納期限[第3期] 11/30 ・固定資産税[3期]の督促状発布 ・一斉財産調査の実施 ・不動産公売	・一斉財産調査の実施[100件分:9金融機関、17保険会社に照会] ・固定資産税[第3期]の督促状発布(11/19) ・徴収率 71.49%[11月末現在:現滞計]			
	12月	・固定資産税 納期限[第4期] 12/27 ・町県民税[3期]の督促状発布 ・一斉催告書の発布 ・広報紙による納税啓発	・軽自動車税、固定資産税第1.2.3期、町県民税(普徴)第1.2期、町県民税(特徴)の現年度分滞納者に対する催告書発布 ・町県民税[第3期]の督促状発布(12/20) ・一斉財産調査の実施[100件分:9金融機関、17保険会社に照会] ・電話及び訪問催告等(未申告者及び国保税含む)(実績:12月28日現在[滞納者 36人、滞納額 27,612,483円、納付者 16人、納付額 946,396円]) ・広報ましこ12月号へ滞納対策に関する啓発記事掲載 ・徴収率 78.93%[12月末現在:現滞計]			
	1月	・町県民税 納期限[第4期] 1/31 ・固定資産税[4期]の督促状発布 ・一斉財産調査の実施	・固定資産税[4期]の督促状発布(1/20) ・徴収率 84.26%[1月末現在:現滞計]			
	2月	・町県民税[4期]の督促状発布	・申告納税相談会の実施:2/16～3/15 ・財産調査の実施(100件分:9金融機関、17保険会社に照会) ・町県民税[4期]の督促状発布(2/18) ・徴収率 87.38%[2月末現在:現滞計]			
	3月	・広報紙による納税啓発	・申告納税相談会の実施:2/16～3/15 ・広報ましこ3月号へ滞納対策に関する啓発記事掲載 ・徴収率 90.40%[3月末現在:現滞計]			

シート2【 四半期検証シート 】

③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等	
第1 四半期	<p>令和3年度6月末の徴収率は、前年同月比1.28ポイント増と伸びている。これは固定資産税の現年度分が1.83ポイント増と伸びたことによる影響で、昨年が新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予などにより落ち込んでいたためと考えている。また、現年分の徴収率は前年同月比1.53ポイント増、滞納繰越分は前年同月比0.18ポイント減となっている。なお、新型コロナの影響がなかった令和元年度の同月との比較では、現年分の徴収率は1.38ポイント増、滞納繰越分は1.06ポイント増、全体では1.46ポイント増となっており、新型コロナ前の状況に回復している。</p> <p>今後も第3期まじこ未来計画の本年度目標92.9%を達成するため、滞納者には催告、給与や財産の調査、生活状況の確認を実施し、滞納処分を着実に進めるほか、効果的な催告とするため広報紙による啓発を実施する。また職員のスキルアップを図るため県税事務所を講師とした研修などを計画している。</p>
第2 四半期	<p>令和3年度9月末の徴収率は、前年同月比1.27ポイント増と伸びている。 現年課税分と滞納繰越分を別に見れば、現年課税分の徴収率は前年同月比1.43ポイント増、滞納繰越分は前年同月比1.34ポイント増となっている。なお、新型コロナの影響がなかった令和元年度の同月との比較では、現年課税分徴収率は0.45ポイント増、滞納繰越分は2.66ポイント増、全体では0.77ポイント増となっており、新型コロナ前の状況に回復している。</p> <p>これは昨年在新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予などにより落ち込んでいたためと考えており、今回固定資産税の滞納繰越分は3.31ポイント増と伸びているが、これも昨年度の徴収猶予で滞納繰越に廻った分が順調に納税されているためであり、徴収猶予の影響分は6.61%と見込んでいる。</p> <p>今後も第3期まじこ未来計画の本年度目標92.9%を達成するため、滞納者には催告、給与や財産の調査、生活状況の確認を実施し、滞納処分を着実に進めるほか、広報紙による納税啓発を実施していく。併せて県税事務所と連携し、徴収困難案件の相談及び研修なども実施していく。</p>
第3 四半期	<p>令和3年度12月末の徴収率は、前年同月比0.61ポイント増となっている。 現年課税分と滞納繰越分を別に見れば、現年課税分の徴収率は前年同月比0.56ポイント増、滞納繰越分は前年同月比3.69ポイント増となっている。しかし、新型コロナの影響がなかった令和元年度の同月比較では、滞納繰越分は4ポイント増、全体では0.25ポイント増であるが、現年課税分徴収率は0.23ポイント減の状況であり、町民の生活状況は新型コロナ前の状態には回復していないものと考えている。</p> <p>また、固定資産税の滞納繰越分は7.04ポイント増と伸びているが、これは昨年度の徴収猶予で滞納繰越に廻った分が順調に納税されているためであり、固定資産税における徴収猶予の影響分は10.39%と見込んでいる。</p> <p>このままの状況が続けば、本年度の目標値92.9%程度での決算になると考えているが、確定申告により還付が発生した滞納者の還付金差押えや県税事務所と連携して、徴収担当職員のスキルアップ研修を実施して行く。また、年度末に向け執行停止や不納欠損を含めた滞納処理を適正に行うため、財産や生活状況の把握に努めるとともに、新たな滞繰を発生させないため「広報まじこ」などを利用した啓発も引き続き行って行く。</p>
総括 (第4 四半期 含)	<p>令和3年度3月末の徴収率は、前年同月比0.34ポイント増となっている。 現年課税分と滞納繰越分を別に見れば、現年課税分の徴収率は前年同月比0.34ポイント増、滞納繰越分は前年同月比2.81ポイント増となっているが、第3四半期の状況と比べて、徴収率の伸びは鈍化している。また、新型コロナ感染症の影響がなかった令和元年度の同月比較では、滞納繰越分は3.03ポイント増、全体では0.35ポイント増であるが、現年課税分徴収率は0.06ポイント減の状況である。</p> <p>町民税は、前年同月比として個人の滞納繰越分が4.61ポイント減、法人の現年課税分が0.97ポイント減、滞納繰越分が3.67ポイント減となっており、特に法人の町民税などにおいては、新型コロナ感染症による影響も大きいと見込んでいる。</p> <p>固定資産税滞納繰越分の6.16ポイント増は、昨年度において徴収猶予の特例を受けた分が納税されているためであり、その影響分は10.39%、固定資産税全体では1.1%程度であると見込んでいる。</p> <p>このような状況を鑑みて、本年度の目標KPI92.9%達成のため、現年課税分未納者へ催告書の送付や電話催告などを実施する。</p>

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての次年度以降への方針・改善点
<p>総括</p>	<p>①継続性について このまま継続○ 改善・見直し 廃止・終了</p> <p>②意見・提言 ・なし</p>	<p>令和3年度5月末現在の現年と滞繰を合わせた徴収率は92.82%で、令和2年度5月末現在の徴収率92.45%を0.37ポイント増加しているものの、第3期まじこ未来計画の令和3年度目標徴収率92.90%には、0.08ポイント及ばなかった。</p> <p>徴収率としては、現年課税分が前年比0.38ポイント増の98.06%、滞納繰越分が2.81ポイント増の24.26%であり、現年・滞繰ともに増加の傾向となっており、滞繰分については、引き続き差押えなど滞納処理を進めていく。</p> <p>また、今後目標達成のためには、税額の比重が大きい現年分の対策が重要と考えており、県税事務所なども協議しながら、あらたな滞納者を生まないため、現年分について対策を取っていきたい。</p>

第3期ましこ未来計画推進シート

R3(2021)

シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	企画課			
基礎目標	5 健全で次世代型の経営体をつくる		政策	行政経営の最適化		
施策	事務事業及び事務分掌を見直す		進捗状況	100%		
関連する優先目標	—		関連するSDGs	—		
KPI	経常収支比率		本年度目標値	89.5%以内	現状値	87.6(R2) %
KPI			本年度目標値		現状値	
KPI			本年度目標値		現状値	
①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果			
主な取組内容	4月		①新年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理(各課労働力データの収集)			
	5月	①新年度各課データ収集、前年度事務事業評価整理	①新年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理(各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え)			
	6月		①新年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理(各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え)			
	7月		①当該年度の労働状況データ収集管理等。			
	8月	①新年度各課データ収集、前年度事務事業評価整理	①当該年度の労働状況データ収集管理等。前年度データ町ホームページ掲載。			
	9月		①当該年度の労働状況データ収集管理等。			
	10月		①当該年度の労働状況データ収集管理等。			
	11月	①当該年度各課データ収集。	①当該年度の労働状況データ収集管理等。			
	12月		①当該年度の労働状況データ収集管理等。			
	1月		①当該年度の労働状況データ収集管理等。			
	2月	①当該年度の各課データ収集、重点事業の合同評価準備	①当該年度の労働状況データ収集管理等。			
	3月		①当該年度の労働状況データ収集管理等。			

シート2【 四半期検証シート 】

	<p style="text-align: center;">③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等</p>
<p style="text-align: center;">第 1 四 半 期</p>	<p>①現段階ではデータ収集管理となっている。各セクションの労働状況シートの提出により細やかな労働状況の把握が可能となっているため、経営内容の把握と効率化に必要なデータベースとなり、最終的には業務の取捨選択につながっていくと考える。</p>
<p style="text-align: center;">第 2 四 半 期</p>	<p>①前期同様データ収集管理となっているが、各セクションの労働状況シートの提出により細やかな労働状況の把握が可能となっているため、経営効率化に必要なデータベースとなり、最終的には業務の取捨選択につながっていくと考える。 また、事務事業の精査については、事務事業を細分化することで、事業費削減の幅がより広がると考える。</p>
<p style="text-align: center;">第 3 四 半 期</p>	<p>①現段階では前期同様データ収集管理となっているが、各セクションの労働状況シートの提出により細やかな労働状況の把握が可能となっているため、経営効率化に必要なデータベースとなり、最終的には業務の取捨選択につながっていくと考える。 また、事務事業の精査については、事務事業を細分化することで、事業費削減の幅がより広がると考える。</p>
<p style="text-align: center;">総 括 (第 4 四 半 期 含)</p>	<p>②今年度予定の令和3年度行政評価重点事務事業のヒアリングを3月に実施した。R3の振り返りおよびR4の見込みについて確認をし、その内容・自己評価が適切か査定を実施。また、R3年度通常事務事業については、各課によるデータ入力及び課長による評価を実施している。</p>

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての次年度以降への方針・改善点
<p>総括</p>	<p>①継続性について このまま継続○ 改善・見直し 廃止・終了</p> <p>②意見・提言 ・データ収集管理を行っており、経営効率化に必要なデータベースとなるとのこと。データを活用して経営の効率化を図って下さい。</p>	<p>③点検・検証および改善点等並びに④外部検証委員会の意見・提言に基づき、次年度以降も取組を継続することと合わせて、より業務効率化となるような方法も検討していく。</p>

第3期ましこ未来計画推進シート

R3(2021)

シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	総務課				
基礎目標	5 健全で次世代型の経営体をつくる		政策	行政経営の最適化			
施策	民間の力を活用し、利便性の維持・向上を図る		進捗状況	100%			
関連する優先目標	—		関連するSDGs	17パートナースhip			
KPI	包括連携協定数		本年度目標値	5	現状値	7	件
KPI			本年度目標値		現状値		
KPI			本年度目標値		現状値		
①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果				
主な取組内容	4月		①R3.3月に益子芳星高校と包括連携協定締結し、6件に。 ③コロナワクチン予約センターに職員派遣を依頼				
	5月	①包括連携協定を推進 ③期間限定の事務従事者を任用するのではなく、派遣業者に派遣を依頼	③コロナワクチン接種会場に職員派遣依頼				
	6月		特になし				
	7月		①(株)良品計画との包括連携協定を協議(企画課)				
	8月	①包括連携協定を推進 ③期間限定の事務従事者を任用するのではなく、派遣業者に派遣を依頼	①(株)良品計画との包括連携協定を協議(企画課)				
	9月		①(株)良品計画との包括連携協定を10月に締結予定(7件目の予定) ③介護保険係に派遣職員を配置				
	10月		①(株)良品計画と10/15協定を締結(企画課)				
	11月	①包括連携協定を推進 ③期間限定の事務従事者を任用するのではなく、派遣業者に派遣を依頼	①大塚製薬(株)と包括連携協定について打ち合わせ(総務課)				
	12月		①大塚製薬(株)との包括連携について、各課意見を聴取				
	1月		①大塚製薬との包括連携協定を4月以降、締結の方針を確認				
	2月	①包括連携協定を推進 ③期間限定の事務従事者を任用するのではなく、派遣業者に派遣を依頼	③令和4年度についても派遣職員を配置する方針を決定				
	3月		③派遣業者との令和4年度契約について打ち合わせ				

シート2【 四半期検証シート 】

	<p style="text-align: center;">③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等</p>
<p style="text-align: center;">第 1 四 半 期</p>	<p>①包括連携協定は担当課との情報共有に努める。</p> <p>③窓口業務の民間委託は、派遣業務を現在の事務に組み入れることができるか、引き続き検討する。</p>
<p style="text-align: center;">第 2 四 半 期</p>	<p>①包括連携協定は担当課との情報共有に努める。</p> <p>③窓口業務の民間委託は、派遣業務を現在の事務に組み入れることができるか、引き続き検討する。</p>
<p style="text-align: center;">第 3 四 半 期</p>	<p>①包括連携協定は担当課との情報共有に努める。</p> <p>③窓口業務の民間委託は、派遣業務を現在の事務に組み入れることができるか、引き続き検討する。</p>
<p style="text-align: center;">総 括 (第 4 四 半 期 含)</p>	<p>①包括連携協定は担当課との情報共有に努める。</p> <p>③窓口業務の民間委託は、派遣業務を現在の事務に組み入れることができるか、引き続き検討する。</p>

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての次年度以降への方針・改善点
<p>総括</p>	<p>①継続性について このまま継続○ 改善・見直し 廃止・終了</p> <p>②意見・提言 ・包括連携協定数は目標を達成しており、今後もニーズの必要により事業を進めて下さい。</p>	<p>包括連携協定は必要に応じて検討していく。 窓口業務の民間委託は、庁舎内のみならず、検討を進めていく。</p>

第3期ましこ未来計画推進シート

R3(2021)

シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	企画課			
基礎目標	5 健全で次世代型の経営体をつくる		政策	行政経営の最適化		
施策	民間の力を活用し、利便性の維持・向上を図る		進捗状況	100%		
関連する優先目標	—		関連するSDGs	17パートナースhip		
KPI	包括連携協定数		本年度目標値	5	現状値	7 件
KPI			本年度目標値		現状値	
KPI			本年度目標値		現状値	
			①年間計画(スケジュール・工程)		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月		①連携先候補企業との打合せの実施(オンライン)			
	5月	①若者の移住・定住に結び付くような魅力的な地域づくりの推進に向け、「ましこならでは」の暮らし方の実現に貢献できる民間企業と包括連携協定を締結し、具体的な連携事業を進めていけるよう、連携先候補企業との目線合わせ(綿密な打合せ)を実施	①未実施			
	6月		①候補企業の町内視察・打合せの実施			
	7月		①候補企業による連携事業内容の町上層部に向けた提案会の実施 候補企業との協定締結および連携事業に関する打合せ(電話・オンライン)の実施			
	8月	①目線合わせの実施、包括連携協定内容の検討、具体的な連携事業の検討	①候補企業との協定締結および連携事業に関する打合せ(電話・オンライン)の実施			
	9月		①候補企業との協定締結および連携事業に関する打合せ(実地・電話・オンライン)の実施			
	10月		①10/15に(株)良品計画との包括連携協定を締結 土祭メイン期間中に連携事業(リサイクルの意識啓発に関するイベント等)を実施 今後の連携事業に関する打合せ(実地・電話・オンライン)の実施			
	11月	①包括連携協定の締結、具体的な連携事業の検討・着手	①11/13(株)良品計画金井会長による講演会および深澤直人氏と町長を交えたパネルディスカッションを開催 引き続き土祭メイン期間中に連携事業を実施 今後の連携事業に関する打合せ(実地・電話・オンライン)の実施			
	12月		①12/22リサイクルの現状に関する実地調査を実施 今後の連携事業に関する打合せ(電話・オンライン)の実施 講演会の概要をHPに掲載するとともに、広報ましこ1月号に周知の記事を掲載			
	1月		①今後の連携事業に関する打合せ(電話・オンライン)の実施			
	2月	①具体的な連携事業の実施、新たな連携事業の検討	①今後の連携事業に関する打合せ(実地・電話・オンライン)の実施 2/17環境審議会委員および町職員(各課1名程度)を対象に、今後の連携事業のあり方について検討するため、まちづくりやごみに関するサウンディング調査を実施。			
	3月		①今後の連携事業に関する打合せ(実地・電話・オンライン)の実施 3/17-18良品計画社員(1名)および町職員(環境課2名、企画課1名)で徳島県上勝町のごみ処理およびまちづくりに関する先進地視察を実施。			

シート2【 四半期検証シート 】

	<p style="text-align: center;">③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等</p>
<p style="text-align: center;">第1 四半期</p>	<p>緊急事態宣言等の影響により、当初4月下旬に予定していた候補企業による連携事業内容の町上層部に向けた提案会は延期となったが、その後の検討により、6月の町内視察・打合せ時に、町と候補企業それぞれに利点のある連携事業内容の検討状況を確認することができた。次期四半期は延期となった提案会を開催するとともに、それを踏まえた包括連携協定内容の検討と具体的連携事業の検討を進めていく。</p>
<p style="text-align: center;">第2 四半期</p>	<p>候補企業との打合せを重ね、土祭メイン期間の開始日である10月15日に包括連携協定を締結し、土祭期間中のイベント開催を皮切りに、順次連携事業に取り組んでいくこととなった。今後は締結式および連携事業の実施に向け、関係課と連携して具体的に準備を進めていくとともに、連携事業の範囲の拡大についても検討していく。</p>
<p style="text-align: center;">第3 四半期</p>	<p>当初の計画どおり、第3四半期において(株)良品計画との包括連携協定を締結することができたほか、記念事業として良品計画の金井会長による講演会等を開催することができた。また、今後の連携事業について定める「細則」の検討を進めた。今後は、「細則」を確定させるとともに、リサイクル等の環境に関する事業については環境課を中心に進めていき、その他の分野については担当課と良品計画との調整を行い、連携事業の円滑な実施に努めていく。</p>
<p style="text-align: center;">総括 (第4 四半期 含)</p>	<p>まん延防止等重点措置区域に指定されたことにより、町民へのサウンディング調査や先進地視察については規模を縮小する形となったが、おおむね計画どおり実施することができた。来年度は、今年度一部未実施だった環境課担当事業を引き続き実施していくとともに、町民や関係課、および良品計画双方のニーズのマッチングを図りながら、連携事業を具体的に企画・推進していく。</p>

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての次年度以降への方針・改善点
<p>総括</p>	<p>①継続性について このまま継続○ 改善・見直し 廃止・終了</p> <p>②意見・提言 ・包括連携協定数は目標を達成しており、今後もニーズの必要により事業を進めて下さい。又関係課との調整も円滑に進めて下さい。</p>	<p>③点検・検証および改善点等並びに④外部検証委員会の意見・提言に基づき、次年度以降も取組を継続していく。</p>

第3期ましこ未来計画推進シート

R3(2021)

シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	総務課			
基礎目標	5 健全で次世代型の経営体をつくる		政策	行政経営の最適化		
施策	デジタルガバメントを推進する		進捗状況	100%		
関連する優先目標	—		関連するSDGs	—		
KPI	行政手続の電子化数		本年度目標値	—	現状値	1 件
KPI			本年度目標値		現状値	
KPI			本年度目標値		現状値	
①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果			
主な取組内容	4月		①③行政事務合理化委員会開催を決定			
	5月	①③行政手続の電子化を進めるため、証明書発行や施設予約、支払方法について検討し、翌年度以降の導入開始を目指す。	①③行政事務合理化委員会を開催、各担当課に検討を依頼			
	6月		特になし			
	7月		①証明書発行や施設予約電子化について担当課と協議、町税収納について電子収納を導入済み(令和元年度から導入済みであり今回はその拡充にあたるため、行政手続の電子化数にはカウントしない)。			
	8月	①③行政手続の電子化を進めるため、証明書発行や施設予約、支払方法について検討し、翌年度以降の導入開始を目指す。	特になし			
	9月		①施設予約管理システム導入について生涯学習課で検討 ①蔵書予約等が可能となるよう、新たな図書システム導入のためのプロポーザルを実施(R4.3導入予定)			
	10月		特になし			
	11月	①③行政手続の電子化を進めるため、証明書発行や施設予約、支払方法について検討し、翌年度以降の導入開始を目指す。	①予算化に向け、担当課に指示			
	12月		特になし			
	1月		特になし			
	2月	①③行政手続の電子化を進めるため、証明書発行や施設予約、支払方法について検討し、翌年度以降の導入開始を目指す。	特になし			
	3月		①図書貸し出しのオンライン化し「ましこの図書室」ページを開設。貸し出しの予約、期間延長が可能に。 ①コンビニでの証明書発行、施設予約システムについて令和4年度予算化。 ①DX推進計画支援業務を令和4年度予算化。			

シート2【 四半期検証シート 】

	<p style="text-align: center;">③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等</p>
<p style="text-align: center;">第1 四半期</p>	<p>①③各担当課の検討内容を精査し、実施が可能であれば翌年度の予算確保が可能かを検討していく。</p>
<p style="text-align: center;">第2 四半期</p>	<p>①③各担当課の検討内容を精査し、実施が可能であれば翌年度の予算確保が可能かを検討していく。</p>
<p style="text-align: center;">第3 四半期</p>	<p>①③各担当課の検討内容を精査し、実施が可能であれば翌年度の予算確保が可能かを検討していく。</p>
<p style="text-align: center;">総括 (第4 四半期 含)</p>	<p>①③各課において予算要求を積極的に行い、一部取り組みを開始したものがあ一方、コストと利便性のつり合いが難しい分野もあり、さらなる検討が必要。DX推進については、令和4年度から企画課に移管するため、本シートの進捗管理も企画課に移管する。</p>

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての次年度以降への方針・改善点
<p>総括</p>	<p>①継続性について このまま継続○ 改善・見直し 廃止・終了</p> <p>②意見・提言 ・行政手続きの電子化はコストと利便性を考慮し進めて下さい。</p>	<p>令和4年度以降はDXの一環で検討を進めていく。</p>

第3期ましこ未来計画推進シート

R3(2021)

シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	総務課				
基礎目標	5 健全で次世代型の経営体をつくる		政策	行政経営の最適化			
施策	幅広い視野を持つ職員を育成する		進捗状況	100%			
関連する優先目標	—		関連するSDGs	—			
KPI	「職員に対する住民満足度」の割合		本年度目標値	81	現状値	84.3(R2)	%
KPI			本年度目標値		現状値		
KPI			本年度目標値		現状値		
			①年間計画(スケジュール・工程)		②実施内容・実績・成果		
主な取組内容	4月		①職員研修の実施 0件 ③新任の評価者を対象に研修を実施 各課において目標編成表の作成				
	5月	①さまざまな職員研修を通じ、職員の育成を図る ②任期付職員の採用について、必要に応じ検討する ③人事評価制度を通じ、資質の向上を図る	①職員研修の実施 6件 19人受講 ③個人目標の設定、目標設定面談の実施				
	6月		①職員研修の実施 12件 32人受講 ②任期付職員採用を検討、1名採用(ワクチン事務局)				
	7月		①職員研修の実施 10件 27人受講				
	8月	①さまざまな職員研修を通じ、職員の育成を図る ②任期付職員の採用について、必要に応じ検討する ③人事評価制度を通じ、資質の向上を図る	①職員研修の実施 1件 3人受講				
	9月		①職員研修の実施 1件 4人受講 ②職員採用試験(1次)を実施 受験者18人 ③中間面談を各課において実施				
	10月		①職員研修の実施 4件 6人受講 ②職員採用試験(2次)を実施 合格者6人				
	11月	①さまざまな職員研修を通じ、職員の育成を図る ②任期付職員の採用について、必要に応じ検討する ③人事評価制度を通じ、資質の向上を図る	①職員研修の実施 2件 7人受講				
	12月		①職員研修の実施 2件 7人受講 ①③人材育成研修(中堅以下)を実施 54人				
	1月		①職員研修 1件3人受講				
	2月	①さまざまな職員研修を通じ、職員の育成を図る ②任期付職員の採用について、必要に応じ検討する ③人事評価制度を通じ、資質の向上を図る	①職員研修 コロナのため中止				
	3月		①職員研修 コロナのため中止 ②定年退職者 2名 ③人事評価結果を管理者からフィードバック				

シート2【 四半期検証シート 】

	<p style="text-align: center;">③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等</p>
<p style="text-align: center;">第1 四半期</p>	<p>①コロナの影響もあり、一部の研修を見合わせた。引き続き計画的に研修を実施</p> <p>②引き続き計画的な採用を検討</p> <p>③評価制度に対する疑問点等に対処していく</p>
<p style="text-align: center;">第2 四半期</p>	<p>①コロナの影響もあり、一部の研修を見合わせた。引き続き計画的に研修を実施</p> <p>②引き続き計画的な採用を検討</p> <p>③評価制度に対する疑問点等に対処していく</p>
<p style="text-align: center;">第3 四半期</p>	<p>①コロナの影響もあり、一部の研修を見合わせた。引き続き計画的に研修を実施</p> <p>②引き続き計画的な採用を検討</p> <p>③評価制度に対する疑問点等に対処しつつ、評価基準への理解をすることで、業務に対する取り組み心構えを確認することができた。</p>
<p style="text-align: center;">総括 (第4 四半期 含)</p>	<p>①コロナの影響もあり、一部の研修を見合わせた。引き続き計画的に研修を実施していく。</p> <p>②引き続き計画的な採用を継続していく。</p> <p>③評価制度に対する疑問点等に対処しつつ、評価基準への理解を深めていく。</p>

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての次年度以降への方針・改善点
<p>総括</p>	<p>①継続性について このまま継続○ 改善・見直し 廃止・終了</p> <p>②意見・提言 ・引き続き計画的な研修を計画し職員の育成を図って下さい。</p>	<p>計画的な研修計画を立て、人事評価制度の運用も検証を続けながら進めていく。</p>

第3期ましこ未来計画推進シート

R3(2021)

シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	企画課			
基礎目標	5 健全で次世代型の経営体をつくる		政策	協働のまちづくり		
施策	持続可能な地域社会づくりの推進		進捗状況	100%		
関連する優先目標	2「住みたいまち」		関連するSDGs	17パートナースhip		
KPI	地区別戦略策定数		本年度目標値	0	現状値	0 件
KPI			本年度目標値		現状値	
KPI			本年度目標値		現状値	
①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果			
主な取組内容	4月		①(一社)持続可能な地域社会総合研究所と地区別戦略策定支援業務に係る打合せの実施(遠隔)			
	5月	①地区の区分方法の検討、コミュニティ体制図の作成、人口動態の分析の実施 ②モデル地区の検討	①委託契約の締結、打合せの実施 委託先に人口データ(5.1現在住基人口)の提供、町全体のコミュニティ体制図(案)の作成・委託先に点検依頼 ②委託先を交えモデル地区を検討			
	6月		①人口動態分析の実施・完了、町全体のコミュニティ体制図(案)の作成・完成 ②町全体のコミュニティ体制図を踏まえ、モデル地区を検討			
	7月		①委託先との打合せの実施 地区の区分方法の検討と町民の地区別戦略策定に関する意識醸成のため、9月に講演会を開催し、その後モデル地区の選定、モデル地区での取組を進めることとした。			
	8月	①地区の区分方法の検討 ②モデル地区の設定に向けた一部自治会での事前調査の準備	①講演会の開催準備 9/3に講演会を開催するため、広報や案内文書の送付を行ったが、緊急事態宣言の発令により、10/28に延期することとなった。			
	9月		①講演会の開催準備 10/28に講演会を開催するため、広報や案内文書の送付を行った。また、講演会に先立ち10/22に現地調査を行うこととなったため、サヤド自治会を対象とすることで自治会側と調整を行った。			
	10月		①講演会の開催 地区の区分方法の検討と町民の地区別戦略策定に関する意識醸成のため、10/28に講演会を開催。 ②モデル地区の設定に向けた事前調査 サヤド自治会においてヒアリング調査等を実施。			
	11月	①地区の区分方法の検討	未実施			
	12月	②モデル地区の設定に向けた一部自治会での事前調査の実施	①講演会の成果共有 講演会の動画と概要をHPに掲載するとともに、広報ましこ1月号に周知の記事を掲載した。また、自治会長会議において自治会長に資料等の成果を共有した。 ②モデル地区の設定に向けた事前調査 事前調査の第2弾として、小泉本田・山根両自治会を対象とすることで自治会側と調整を行った。			
	1月	①人口の分析結果を多くの地域住民と共有するとともに、地区の区分方法の検討・決定	①事業概要の説明 自治会長会議において、新自治会長に事業概要について説明した。 ②モデル地区の設定に向けた事前調査 小泉本田・山根両自治会において事前調査の第2弾を実施。また、町の体制の現状整理のため、関係課職員へのヒアリング調査を実施。			
	2月	②モデル地区の設定に向けた事前調査結果を全自治会長を始めとした多くの地域住民と共有する	②モデル地区の設定に向けた事前調査 1月までの取組結果を踏まえ、町職員の意識醸成のため、関係課職員の研修会及び意見交換会を実施。			
	3月		①②今年度の実施結果のとりまとめ、報告書の作成			

シート2【 四半期検証シート 】

	<p style="text-align: center;">③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等</p>
<p style="text-align: center;">第 1 四 半 期</p>	<p>人口分析やコミュニティ体制図の作成など、内部的な作業は進んでいるが、5月に予定していた自治会長会議の中止により、本事業の目的や内容の町民との共有が遅れている。次期四半期でモデル地区を選定できるよう、新型コロナウイルスの感染拡大状況にも配慮しつつ、本事業の趣旨説明を行う機会を確保していく必要がある。</p>
<p style="text-align: center;">第 2 四 半 期</p>	<p>8月の緊急事態宣言の発令により、講演会やその後実施を予定していた現地調査等の日程が、全体的に遅れてしまった。今後は、モデル地区の選定も含め、地域住民の理解をしっかりと得たうえで事業を進められるよう、事業内容を適宜修正しながら今年度の取組を進めていく。</p>
<p style="text-align: center;">第 3 四 半 期</p>	<p>コロナ禍により延期となっていた講演会や現地調査等を実施することができた。現地調査については第2弾として、1月に小泉本田・山根両自治会においてヒアリング調査を実施できるよう自治会と調整することができた。今後については、委託先と協議した結果、地区別戦略の策定に先駆け、町の事務事業の実態の把握と整理を行う必要があるとともに、町の実情に合った区割りについて慎重に検討する必要があるため、町の事務事業の実態の把握に向けた関係課職員のヒアリング調査と意見交換会を1月に開催し、地区別戦略の策定に向けた町の体制づくりを進めていく。 また、併せて区割りについて検討を進めていく。</p>
<p style="text-align: center;">総 括 (第 4 四 半 期 含)</p>	<p>自治会への現地調査や新・旧自治会長への説明を通じ、地区別戦略策定の意義について、少しずつではあるが浸透を図ることができた。今後も定期的に説明の機会を確保し、町民の意識醸成を図っていく。</p> <p>町の体制としては、関係課職員のヒアリングや研修会、意見交換会を通じ、各課のニーズの把握や職員の意識醸成について、さらに取り組んでいく必要性があることが判明した。町民同様、職員の意識醸成を図っていくとともに、定期的にコミュニケーションをとれる体制づくりを進めていく。</p>

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての次年度以降への方針・改善点
<p>総括</p>	<p>①継続性について このまま継続○ 改善・見直し 廃止・終了</p> <p>②意見・提言 ・地区別戦略は自治会への現地調査や各自治会長への説明等を行い、意義の浸透を図って下さい。又、同様に職員の意識醸成を図って下さい。</p>	<p>③点検・検証および改善点等並びに④外部検証委員会の意見・提言に基づき、中期的な視点でKPI達成に向け事業を発展させていけるよう、計画的に取組を進めていく。</p>

第3期ましこ未来計画推進シート

R3(2021)

シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	生涯学習課							
基礎目標	5 健全で次世代型の経営体をつくる		政策	協働のまちづくり						
施策	町民活動への支援		進捗状況	100%						
関連する優先目標	—		関連するSDGs	17	パート	ナ	ー	シ	ッ	プ
KPI	町民活動団体データベース登録団体数		本年度目標値	0	現状値	0	団体			
KPI			本年度目標値		現状値					
KPI			本年度目標値		現状値					
①年間計画(スケジュール・工程)			②実施内容・実績・成果							
主な取組内容	4月		-							
	5月	-	-							
	6月		-							
	7月		-							
	8月	-	-							
	9月		-							
	10月		①町民団体やボランティア団体の情報の収集							
	11月	①町民団体やボランティア団体の情報の集約	①町民団体やボランティア団体の情報の収集							
	12月		①町民団体やボランティア団体の情報の収集							
	1月		①町民団体やボランティア団体の情報の収集							
	2月	①町民団体やボランティア団体の情報の集約	①町民団体やボランティア団体の情報の収集							
	3月		①町民団体やボランティア団体の情報の収集							

シート2【 四半期検証シート 】

	<p>③担当課による点検・検証および 次期四半期(第4四半期は次年度)以降の改善点等</p>
<p>第1 四半期</p>	<p>①町民団体やボランティア団体の情報の集約をするため、各団体の情報収集が必要である。</p>
<p>第2 四半期</p>	<p>①町民団体やボランティア団体の情報の集約をするため、各団体の情報収集が必要である。</p>
<p>第3 四半期</p>	<p>①町民団体やボランティア団体の情報の集約をするため、各団体の情報収集を行った。</p>
<p>総括 (第4 四半期 含)</p>	<p>①町民団体やボランティア団体の情報の集約をするため、各団体の情報収集を行った。今後は、町民活動団体登録制度を作成し各団体へ周知していく。</p>

シート3【 外部検証委員会・議会からの意見・提言シート 】

	④外部検証委員会の意見・提言	⑤外部検証委員会・議会の意見・提言を受けての次年度以降への方針・改善点
<p>総括</p>	<p>①継続性について このまま継続 改善・見直し○ 廃止・終了</p> <p>②意見・提言 ・各団体の情報をどのように活用するか、必要部署と検討を行って下さい。</p>	<p>必要部署と検討を行っていく。</p>